

第 1 回 新宿区次世代育成支援計画策定協議会

平成 15 年 9 月 2 日（火）

新宿区役所本庁舎 第 3 委員会室

- 1 開会
- 2 区長挨拶
- 3 委嘱状確認
- 4 委員自己紹介
- 5 確認事項
- 6 議事
 - (1) 座長・副座長選任
 - (2) 新宿区次世代育成支援計画の概要
 - (3) 次世代育成支援計画に関する調査について
- 7 次回開催日
- 8 閉会

資料 1 みんなで考えよう！ これからの少子化対策

資料 2 行動計画策定指針

資料 3 新宿区次世代育成支援計画策定について

資料 4 新宿区における子育て支援等に関する基礎データ

資料 5 子育て支援新宿プランの達成状況

資料 6 新宿区次世代育成支援に関する調査（案）

資料 7 中学生の日常生活と意識に関するアンケート（案）

資料 8 平成 15 年度次世代育成支援計画策定スケジュール

資料 9 新宿区次世代育成支援計画策定協議会設置要綱

参考資料

- 1 子育て支援新宿プラン - 新宿区子育て支援計画 -
- 2 平成 15 年度 新宿区の概況
- 3 地域行動計画先行策定市町村について

1 開会

事務局（担当副参事） 大変長らくお待たせいたしました。本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

私は、この次世代育成支援計画策定協議会の事務局を担当させていただきます福祉部少子化対策計画担当副参事の吉村と申します。よろしくお願いいたします。

2 区長挨拶

事務局（担当副参事） 本日は、新宿区次世代育成支援計画策定協議会の第1回目でございますので、中山区長が出席しております。

それでは、委員会の開催に先立ちまして、区長よりご挨拶を申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

中山区長 新宿区長の中山弘子です。

本日は、次世代育成支援計画策定協議会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。また、皆様方には策定協議会委員をお引き受けいただきましたこと、心から感謝申し上げます。これからの1年半、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、皆様方、ご案内のことと思いますが、この8月に公布をされました次世代育成支援対策推進法は、わが国の急速な少子化の進行に歯止めをかけて、活力ある社会を維持していくために、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を整えることを目的に、平成17年度から10年間、国、地方自治体、そして企業が集中的に取り組むべき内容について定めたものでございます。

その法に基づき、全ての自治体と、また300人を超える従業員を雇用する企業が、平成16年度末までにそれぞれの行動計画を策定することになりました。さらに新宿区では、他の自治体に先駆けまして、平成15年度中に行動計画を策定する先行自治体に名乗りをあげたところです。その意味で、この先行自治体というのは今53ですが、その他の52の自治体の計画とともに、新宿区のこの計画は今後全国の自治体から注目されるものと考えております。

新宿区におきましては、従来より少子高齢化対策を大きな行政課題として位置付けておりまして、平成 11 年度に策定をいたしました『子育て支援新宿プラン』によって、施策の充実にこれまで力を注いでまいりました。『子育て支援新宿プラン』は、平成 19 年度までを計画期間としておりましたけれども、この度、法に基づく行動計画を策定することにいたしましたので、このプランの現時点での到達点をスタートラインとして、計画をリニューアルするというようなことで、この計画策定に望みたいと考えております。

計画策定にあたりましては、この新宿区というこのまちの地域の現状や、それから新宿区民の生活の現実を見つめて、新宿区にふさわしい子育て支援とは何かということ、区民の皆様とともに考えて進めて行きたいと考えております。そして、子どもたちがいきいきと育つ、子育てしやすい、子育てをしている全ての人たちが子育てを楽しんでいる新宿区にしていきたいと思いますというふうに、私は決意を新たにしているところでございます。

先行自治体は、来年の 3 月までに計画の素案を作成するというので、策定期間が大変短くはありますが、ポイントを絞った議論を、深い議論を皆様方にさせていただけるよう、区の内部検討組織であります「新宿区次世代育成支援推進本部」を実はこの 6 月に立ち上げております。この本部は、区長の私が本部長として先頭に立って準備を進めてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

そして、皆様方には本当にお世話になります。私たちが暮らす社会のあり様に大きく関わる課題でありますこの問題に、是非とも皆様方それぞれの立場から建設的なご意見をお寄せいただきますようお願い申しあげまして、簡単ですけれども私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3 委嘱状確認

(席上配布の委嘱状を確認)

4 委員自己紹介

事務局（担当副参事） 委員の皆様のお出席状況についてご報告させていただきます。本日は10名全員の委員皆様のご出席をいただいております。ありがとうございます。

続きまして、委員の方々のご紹介に移りたいと思います。ご紹介につきましては、恐れ入りますが、自己紹介ということでお願いしたいと思います。時間の都合上、お一人様2分程度でお願いしたいと考えております。

なお、予めお忙しいなかお願いしておりました自己紹介文につきましては、事務局の方で1枚にまとめたものを今日は席上に配布させていただいておりますので、それも合わせてご覧になりながらということをお願いいたします。

それでは、50音順ということで、恐れ入りますが合澤委員よりお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

合澤委員（子ども人権専門委員） いつも幼い時から、こういう順番でいくと合澤でございますので、旧姓も「アイ」がついておりましたので、いつも1番に慣れているもののちょっとドキッとしております。

ここに書きましたように、100字以内ということで無理にまとめましたが、今までの活動をしてまいりました経験を活かして、こういう情報とか横の連絡が今までの活動の中でプラスになる部分もございますので、実際に皆さんの気持ち、それをどういうふうで啓発していくか、そういうことを皆さんと勉強させていただいて、現場でこれを組織の方でまたまとめていきたいと思っております。

いろいろな所でこれを機会に広げながら、地域のため、地域を中心にやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

加藤委員（新宿区小学校PTA連合会会長） 加藤茂行と申します、よろしくお願いいたします。

新宿区立小学校PTAの会長会の、30校の会長会の会長をしております。また、別に教育委員会の方から社会教育委員というのをお受けしております。現在、家庭の教育力が非常に落ちているということで、今、委員会も動いております。それと、地域の教育力ということで動いております。

今回、ちょうど我々が研究している分野だなということで、非常にいい勉強になると思っています。この情報を我々の方の社会教育委員会にも持って行って参考にさせていただきたいと思っております。1年半という間、できることは一生懸命やるようにいたします。よろしくお願いいたします。

金澤委員（主任児童委員） こんにちは。民生・児童委員、主任児童委員をしております金澤邦子と申します。よろしくお願いいたします。

主任児童委員は新宿区で 17 名おります。その 17 名でも、皆さん地区によってそれぞれ特徴がありまして、子どもの抱える問題にもいろいろあります。特に大久保地区などは歌舞伎町を控えていますし、私の地区は早稲田の方で鶴巻町なので、この辺とはまた子どもの抱えている問題が違います。

また、子どもの問題というのは、関わったからすぐ解決するという問題ではなくて、なかなか長い時間かかります。そこで、17 名みんな四苦八苦して何とか一生懸命取り組んでおります。この会に出たのも、一応主任児童員を代表しまして、みんな関わっている問題ですから、ここで私も勉強してまた主任児童委員みんなに持って帰って、勉強して関わっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

小林委員（公募） 公募区民の小林普子です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員自己紹介の方に書かせていただきましたように、縁があって新宿区に住みまして 24 年になりまして、娘を 3 人産んで育てました。やはりその中で、小学校や中学校、またいろいろな場面で子どもを育てながら不満を随分持ちました。今後、若い人たちの子育ての中に、ましてや自分のところは娘が 3 人なものですから、その娘の 3 人が新宿で結婚して、仕事を持って、子どもを育てたいと、住み続けたいと娘たちが言ってくれる新宿区になってくれればなというふうに思っています。

私は、今、東京都の「心の東京革命」という運動がございまして、そちらの方で関わらしていただいて、やはりいろいろな所にまいりまして、やはり地域での子育て支援ということが、やはり痛切に必要なだということも感じております。そうした活動も含めて、どちらかというところ、ここでいろいろな行動プランをつくっていただいたのに対して、不満とか意義を申し立ていくような形で、私は関わらせていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

汐見委員（東京大学教育学部教授） 汐見稔幸と申します。

新宿区民ではなく、私は品川区民ですが、名簿で見ますと学識経験者と怪しげな命名がされていますが、私は子どものことを教育学の立場からいろいろやるのが専門なものですから、そういう関わりでこうした検討会に出席することも増えてきました。新宿において、子どもが「ここは僕のふるさとなんだ」と胸を張って育つような環境というのは、どうつくれるのだろうかということには大変関心があります。

以前、フランスから来たある人が、東京の町を見たら「パリと違ってエロスがない」と盛んに言っていました。パリにはまだエロスがある、東京にはエロスがないと。「いやいや、ある、歌舞伎町を見よう」と冗談を言ったのですが、やはり私たちの国は、まちをつくるということにひとつの哲学、あるいは誇りといったものを、僕は江戸時代あたりまですごく持っていた民族だと思っています。しかし、いつの間にか、そういうのがはっきりしなくなった。新宿というのは都政の中心部でもあり、繁華街でもあって、しかも住宅地もあるという、それを統合する哲学とは何だろうと、考えたら大変難しいまちだと思っています。よろしくお願いします。

鈴木委員（新宿H A H A h aクラブ代表） みなさん、こんにちは。「新宿H A H A h aクラブ」の代表をしております鈴木と申します。

「新宿H A H A h aクラブ」というのは、こういったA 4版の子育て情報誌を2ヶ月に1回発行して児童館に置いていただいています。子育て中のお母様の声というのは、小さい子を抱えると不満も多いのですが、やはり子どもは小さくてかわいくて、子育てしていてすごく楽しいという方が多い会の中で私たちは活動しております。しかし、先ほど新宿区長さんがおっしゃったように、子育てをしていく人が、みなさん全てすごく楽しいと思えるような社会っていうのは、とても素晴らしいものだなと思っています。

今、娘が小学校に通っていますが、小学生の人数も減ってきてしまっていますので、漠然と「これじゃいけないのじゃないかなあ」と思っていたのですが、これまで「では自分が何をしたらいいのか」とか、そういうことまではなかなか考えられなかったので、この会に参加させていただくことを通して、もう1歩進んでそういったことまでも考え、いろいろ勉強させていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

日高委員（公募） 公募区民の日高奈美子と申します。

3年前に新宿区に引越して来ました。その時、上の子どもが3歳で下の子が6ヶ月でした。今言うまさに「密室の育児」というもので、誰も周りに知る人もいませんし、親戚、両親も遠く離れていますので、とても来た時は落ち込みました。けれども「これでは何かいけない」と思って、児童館とか幼稚園の園庭開放などに行って、先生方や指導員の方たちの笑顔などでかなり気持ちが和らいだことを覚えています。今になってこそ一息ついたので、子育てってすごくいいとか、笑顔の子どもは何ものにも代えがたいと言えるのですけれども、つい2年くらい前までは長い長いトンネルにいたような気がし

ます。すごく苦しくて、主人も帰りが遅く、誰にも言えないとかいろいろなことがありました。

やはり当事者というか、その時期の母親の気持ちはなかなか分らないと思います。私ももう1年経てば「子育てってすごく楽しかったよ」と思える気がして、今の時期にこの会に参加したいと思い、念願かなって嬉しいと思います。今の子育ての辛いことやいろいろな感じたことを忘れないうちに、みなさんの前で言えるように参加したいと思っています。よろしくお願いします。

松永委員（新宿区学童保育連絡協議会会長） こんにちは。働きながら子育てをしている親の代表としてまいりました新宿区の学童クラブ連絡協議会の松永聡美と申します。よろしくお願いいたします。

私どもの団体は、日頃、小学生が放課後に、学校が終わった後お世話になっている学童クラブ、そちらの方の父母会の集合団体でございます。そちらの方で、今年度代表をさせていただいております。この度参加させていただいたことには本当にありがたく思っております。

まず、私どもとしては、やはり働く母が大勢おります。その働き方も、ここ数年非常に多様になってまいりました。時間から時間で働くだけのお母様ではなく、残業をこなし早朝出勤をこなしてなど、とても働き方が多様化している中で、子どもたちを楽しく安全に過ごさせる何よりの方法は何だろうと、毎日模索しながら学童クラブのお世話になりつつ、仕事と子どもたちと頑張っているお母様が多い中でやっております。

今、鈴木さんや日高さんがおっしゃっていた通り、本当に子育てというのはまだまだ私たちも先が長いのだと思います。そして、これから次世代育成という意味で、綿々この先もずっと子どもというのは存在し続けるわけです。やはり月並みな言葉かと思いますが「子どもは社会の何よりの宝である」ということを肝に銘じながら、この委員会で何か私どももお役に立ち、そしてまた学ばせていただければという思いでうかがいました。

何分にも慣れないことでご迷惑をおかけすると思いますが、よろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。

吉澤委員（大正大学人間学部教授） 吉澤英子と申します。

私はこれを書く時に「何を書いたらいいですか」と実はお問い合わせしたら、「何でも」とおっしゃられて。私の領域ではプロフィールというとは何年に何をしたということを書

くもので、このような書き方をして「何か損したな」と思っています、これを拝見して。1952年卒業といったら、もう年齢が分ってしまうので残念だったなど。

今、子どもの問題のお話でございますけれども、年齢的に言うと家庭でいえば、孫、曾孫にはまだならないと思いますが、そのくらいの年代の子どもたちの課題を今ここで一緒にさせていただくわけでございますが、子どもの側から言うとおばあさんという立場からなので、先ほどからお母さんやら皆さんのお話を聞いていて、なんか羨ましいと。

今、あの年だったら何ができるかなと思いがらうかがっていたところでございます。

私ももう何年前に、学童保育のはしりがある区でやりましたし、いろいろ活動してきました。大学関係でございますけれど、ちょっと研究はしましたけれど私はあまり学者でも研究者でもなくて、というより活動の方によく動いているところでございます。そうした立場で、一緒にさせていただくことを大変幸せに思っております。

私の住いは渋谷でございます、新宿は焼け野原の時代から存じております。と言うので、やっぱりこれも年が分ります。どうも失礼しました。みなさん、よろしくどうぞ。

渡邊委員（東京商工会議所新宿区委員会委員長） こんにちは。私は東京商工会議所新宿区委員会の委員長で渡邊と申します。

私たちの委員会では、日頃、ワンパク相撲ですとか、ベンチャーキッズといまして子どもたちに起業家体験をしてもらっているという事業ですね、子ども対象の事業等を行っていることから本日出席させていただいております。

私自身、まだ子育ての経験は全くありませんが、今後、子育てというですね、仕事と言いますか一大イベントに参加させてもらおうと思うのですが、本当に先ほどからお話があるように子どもを育てるのが楽しい世の中になるような、そんな世の中になるように今日以降頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（担当副参事） ありがとうございます。今後、活発な議論をよろしくお願いいたします。

なお、本日は事務局の他、福祉部長並びに福祉部の関連課長が出席させていただいておりますので、ここでご紹介させていただきたいと思っております。

まず、福祉部長の愛宕昌和でございます。管理課長福祉部参事の伊藤憲夫でございます。隣が児童家庭課長の高橋麻子でございます。隣にまいりまして保育課長の八十恒人でございます。

なお、次回からは区の内部の検討組織であります次世代育成支援推進本部員の委員が出席させていただく予定でありますので、併せてよろしくお願いいたします。

誠に申し訳ございませんが、区長の方はここで退席をさせていただきます。

(区長退席)

5 確認事項

事務局(担当副参事) それでは議事に入ります前に、本日の資料9の当協議会設置要綱にありますように、この会議は第8条によりまして公開で行われるという規定になっておりますことを確認させていただきます。傍聴される方が、本日も2名いらっしゃいますが、いらっしゃいますとともに会議の資料及び議事内容につきましては、概要を区のホームページで公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

6 議事

(1) 座長・副座長選任

事務局(担当副参事) それでは、本日は初めての委員会ですので、まず座長、副座長の選任から始めさせていただきたいと思います。

座長は、当協議会の設置要綱第5条第2号により委員の互選によると規定されております。また、副座長は座長が指名することとされております。選任の手続きにつきましては特段の規定はございませんが、いかがお取り計らわせていただいたらよろしいでしょうか。

金澤委員 児童福祉に深く関わっていらっしゃる吉澤先生をぜひ座長にと思いますが、いかがでしょうか。

事務局(担当副参事) ただ今、座長を吉澤先生にというご推薦がありました。いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局（担当副参事） ありがとうございます。

それでは、吉澤先生、座長ということでよろしく願いいたします。

座長席の方をお願いします。

（座長席に移動）

事務局（担当副参事） それでは、吉澤先生、よろしく願いいたします。

吉澤座長 今、推薦いただきました吉澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。先ほど年がばれてしまいまして、やはり年長者かなと思っておりますが、またよろしくどうぞお願いしたいと思います。

区長さんはじめ皆さんのご紹介の中にもございましたように、今、子どもが置かれている状況というのは、ある意味では、何て言ったらいいでしょうか、非常に受難な立場に子どもがいるのではないだろうか、そんな気がいつもしているところでございます。もう、明かせば私は児童福祉の領域で50年動いているところでございます。いろいろな遍歴がありまして、戦後というのも子どもの問題というのはひどうございましたけれども、違う意味で今、「豊かさの貧困」とでも言いますが、そういう中で子どもの問題というのは非常に深刻になっているのではないかと。

そして、先ほどの区長さんのお話のように、「新宿区らしい」というのがとても気になるのです。新宿区らしい子育ての計画をという話でございまして、ぜひそういう方向で皆さんとともに議論し、本部長も区長さんでいらっしゃるそうですから、行政と我々民間とでもいいですか、が協働してよりいいものができればということをお願いしています。これは私一人ではできません、皆さんのお力を結集して考えていくことを期待しまして、またよろしく願いしたいというふうに思います。

引き続きまして、先ほどお話がございましたように、副座長さんをお願いしたいということで、大変僭越でございますけれども、教育学ご専門で先ほどはユニークなお話をしていただきましたけれども、そういうような意味で、汐見先生にお願いできればと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

（拍手）

吉澤座長 皆さんのご賛意をいただいたので、汐見先生、どうぞよろしく願いいたし

ます。

(副座長席に移動)

吉澤座長 先生、一言お願いします。

汐見副座長 よろしく申し上げます。本当に「新宿らしい」というのは一体何なのかというようなことを、どうやって議論して打ち出していくのかと。私、先ほど雑談しましたが、こういうことをやる前にまず新宿を歩いてみないといけないのではないか、そうしたら新宿らしさというのは少し分ってくるかなと思います。私は、もともと新宿というまちは好きだから、いろんな所を実は新宿を歩き回っているとは思っていますが、ただ、こういう仕事になると、今度はもう全然関係ない住宅地だとかなども全部知ってないと、どうも机上の議論になってしまうのではないかというような感じがありまして。今回、この機会に、委員会で歩き回ってというのはむずかしいとは思いますが、何か、新宿っでもう一遍感じ直して見たいなと今思っています。どうかよろしくお願いいたします。

吉澤座長 それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。これから 16 時までというお時間でございますし、時間は限られておりますので、有効な時間の使い方というのも大事なことだろうと思いますので、ご協力いただきたいと思います。

先ほど、たくさんの資料が机の上にございますが、それについて説明をしていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。事務局からお願いしたいと思います。

(2) 新宿区次世代育成支援計画の概要

<事務局(担当副参事): 資料1～資料5説明>

吉澤座長 資料5は、現計画に関して行政が自己評価を行ったという表ですか。

事務局(担当副参事) そうです。

吉澤座長 そうですね。自己評価というとき少しきついような言葉でございますが、どんな状況かということですね。

事務局(担当副参事) 平成19年までの計画なので、道半ばのものも当然あります。

今度の計画にも引き続き盛り込んでいくべきか、あるいは、これはもうちょっと形を

変えた方がよいのではないかなど、そうしたご意見もあると思いますので、そのための参考としての資料です。

吉澤座長 参考までによく読んでいただきたいということですね。

事務局（担当副参事） はい、見ていただけたらと思います。

吉澤座長 そうでございますか、ありがとうございました。

今日は大変盛りだくさんでございますけれども、この協議会を進めていく上で、あるいはこの支援計画を立てていくについて、ニーズ調査が大事ですよ。お休みさせないで恐縮ですが、早速これに移っていただけますか。資料6ですね。

（3）次世代育成支援計画に関する調査について

<事務局（担当副参事）：資料6・資料7説明>

吉澤座長 ありがとうございました。

大変長いご説明で、いろいろありがとうございました。大変に分厚い調査でございますので、皆さんが全部をじっくり見るという時間がないのですが、今のご説明や流れをお聞きになっていかがでございますか。ご要望があれば、まだ考えていただける余地があるとのことですが。

事務局（担当副参事） 本日お配りして、本日この場でご意見をいただくというのはむずかしいと思います。また後でいろいろ思いつくということもあると思いますので、9月5日（金）までに、もしご意見がありましたら私どもの方にお知らせください。この項目についてこういうふうな意見があるとか、直したいというものがございましたら、その部分に赤書きか、鉛筆書きでも結構ですので、ファックスかまた郵送でお送りいただければと思います。電話でいただくと勘違いなどございますので、「直した方がいい」という提案につきましては、該当部分にお書きいただいておりますのでしょうか。

また「これは不必要ではないか」というご意見もあるかと思えます。「量が多過ぎるのでは」というご意見もあろうかと思えますので、そういうことについてもご意見をいただければと思います。

それからもちろん、「もっとこういうことを聞いたほうがいい」ということも、ご意見

として承りますので、そういう場合はメモ書きで結構ですのでやはり書いていただいて郵送かファックスでお送りいただけたらと思います。

吉澤座長 質問をじっくりご覧になって何かあればということですが、今、これをお目通しいたいて、気がついたことがあればお願いします。

鈴木委員 新宿区の子どもを増やしたいと、そうした願いの中で、これから産む人を多くするのか、あるいは違う所から子どもを連れて入って来るのかという2つの方法があると思います。それで、この資料4「新宿区における子育て支援等に関する基礎データ」はとても参考になって、読ませていただきました。新宿区というのは3歳まででなく6歳まで医療費が無料だとか、そういう具体的な区としてやっているサービス、また新宿区でなくても東京都でもいいのですが、新宿に住むとこんなサービスが受けられますよということ、出産祝い金でもいいのですけども、そういう具体的な数字がもし分ったらちょっと教えていただけたらと思います。

吉澤座長 調査票の設問というよりも、ご質問ですね。

鈴木委員 そうですね。

吉澤座長 施策としてどうやっているかという。

鈴木委員 そうですね。質問の中にでも、知らない人があるかもしれないので、それを教えていくというか、「こういうサービスを利用していますか」というよう形にすれば。

吉澤座長 設問があれば、そういう情報が提供できるのではないかというご意見ですね。

鈴木委員 せっかく送るわけですから。

吉澤座長 ありがとうございます。

松永委員 このニーズ調査というのが、今回のこの次世代策定のきつと重要な資料になるわけですね。これがこの区の中で今回配布されて、回答が出されるということだと思えるのですけれども、今まで、国などが考えてきた待機児童をなくしたいとか、そういった方向性のすごく数値的な調査なのかなという気がしています。今回の目的で、もっと掘り出されるべき、例えば先ほど日高さんが「長いトンネルにいた」というようなところの掘り出しには、ちょっとそういうニーズが発見できるかどうかというのが。これをざっと見て、ここに当てはまらない人たちが今きつと困っているのではなかというのを感じました。

吉澤座長 その辺が浮き彫りになるような設問がほしいなというご意見ですね。

松永委員 時間を記入したり、何日間子どもを預けたかったかとか利用したかったとい

う、わりと数値を目的とした調査になっています。もちろん、数値がなければ全く基礎材料になるものがないのでこれがとても大事だとは思いますが、この数値の中に書き込めないニーズが、一番きつと掘り出されていくのが大事なのではないかなという、そこを探る方法などもこの協議会や行政の皆さんの本部で検討いただきたいと思います。

子どもが実際毎日どう暮らしているのか、子どもとお母さんが家庭の中で、児童館が開いていない時間は一体それではどう暮らしているのか、どんな公園で過ごしているのか、どんな図書館が区内の中で多く利用されているのか、そういったところで新宿区の特徴あるニーズ調査をして行けたなら、さっきおっしゃっていた「新宿区の特徴って何だろう」、いろいろ多様化したまちであるがゆえに、そういったところの個別的な掘り出しもきつとできたならいいと、これをざつと見て思いました。

吉澤座長 今はざつとしたところでいいです。なかなか読み込むことはできませんから。事務局、今のご意見お分かりいただけましたか、非常にむずかしいことをおっしゃっていました。しかし、そういうものを取り込めるような方向があるといいな、というご希望ということ、ご意見ということで承っておきましょう。

松永委員 例えば調査票案に「誰に相談していますか」という質問がありますが、こういうのが例えば「児童館です」とか「保育園です」というのがあるけれども、では、例えば児童館の中で、どの時間帯、子育てタイム、親子タイムに救われたのかとか、それとも個人的に指導員の先生とお話できたことで救われたのかとか、そういった掘り出しまで。あるいは、本当は児童館に行くことができなかった人、これの掘り出しをやっていけたならと。パツと見て、自分がそうだったらきつと丸をつける所がないって一瞬感じたのです。だから、そういったところで、トンネルにいる人の意向をどう掘り出すかが大切ではないかと思います。ごめんなさいね、何度も引き合いに出してしまつて。

吉澤座長 自己紹介で長いトンネルにずっといらしたとおっしゃった、そうした状況を把握していく必要があるというご意見ですね。非常に難しいことだと思いますよね。

松永委員 例えば、子どもの放課後が今とっても多様化していて、塾、おけいこ、いろいろとあります。その中で、学校の放課後、学童クラブに行っていない子たちは、ではどう過ごしているのかとか。公園で過ごすのか、塾で過ごしているのかというのも、きつと子どもを知る上で重要だと思います。子どもを知る調査、親のニーズではなくて子どもを知る調査もほしいという気がいたしました。

吉澤座長 ありがとうございます。承っていただいて、どんな技術的に展開ができるかは検討していただきましょう。それでいいですか。

事務局（担当副参事） 子どもの居場所につきましては、女性青少年平和課の方で6月にアンケートを中学校と小学校にしております、そこではどういう所に放課後遊びに行っているかなどございますので、そちらの調査結果を利用させていただく予定であります。

吉澤座長 ということのようですが、よろしいですか。

事務局（担当副参事） 潜在ニーズをどう捉えるかというのは、私どもの方でも議論があるのですけれども、ちょっと今のところすぐにお答えはできませんが。

吉澤座長 「でも心していますよ」という意思表示はしているわけですね。

事務局（担当副参事） はい。

小林委員 初めてこういう会議に出させてもらったので、方向性としてどんな感じに行くのかなと思っていました。まず、7回の会議があるわけですね。7回をどのようにどういう形でやっていくか。

例えば、今日みたいにたくさんの資料を渡されて、この場でといっても、やはり短時間でこれを検討することもできませんので、どういう形でこれからこの委員会を進めていくかということを説明していただきたいなという点です。出された資料を見て「どう思いますか」と言われても、これを全部この場で読みこなすのはむずかしいです。こういう形でずっと7回進んでいくのであれば、即座に私が意見を言えることってそんなにたくさんないものですから。そうなったら、私が何のためにここに座っているかということが、よく分らなくなってしまったのが現実です。

しつこいようですけれど、何のために私はここにいるのかなという感じがいたしますので、今後どういうスケジュールで、どういう資料を出してきてくださるのかということ、まずもって説明していただきたいというのが今の実感です。

吉澤座長 ありがとうございます。

もうちょっと皆さんのご意見を聞いてから、日程について入りたいと思いますので、他にどうぞ。

加藤委員 今回のこの資料6関連を見まして、今まで僕も、新宿区で今年度に入ってからたぶん小学校・中学校に対するアンケートは4件目くらいだと思います。

それで、それが逆に子ども側に設問している問題が多いです。また、今、事務局もお

っしゃっていました女性青少年平和課の調査は我々が土台をつくりまして、いろいろ検討してつくり、夏休み前に配布して、今集計作業中だと思います。これは全く保護者の立場に立っているんで、非常にいいデータだと思っています。やはり今日の調査票案も、持ち帰っていただいて足りないところがあったら補っていただくような形の詰め方がよいと思います。

また、先ほど小林委員の方からございましたように、7回というのは、急いでこれをやっていかないととても間に合わないと思います。皆さん一生懸命読んでいただいて、どんどん早く、小林委員の言うように進めていかないと、とっても間に合わなくなってしまいますねということです。僕も「何でこんなに資料がいっぱいあるのだろう」と思ってびっくりしたのですが、すごくいいいろいろなデータ、親の立場で細かくデータが出してありますので参考になると思います。しっかり持ち帰って目を通していただいて、9月5日（金）までに何か意見があったら書き添えて出しましょう。いいデータをとりたいなと思います。

吉澤座長 ありがとうございます。

今日の資料はやはり盛りだくさんでした。概略のご説明がありましたから、それに沿いながらご覧いただいて、先ほどおっしゃったように金曜日までにご意見をお寄せいただきたいということをもう一度確認しておきたいと思います。

汐見副座長 先ほどからのご意見をおうかがいしていると、要するにこういう大量アンケート調査で把握できるのは、あるレベルでしかないのじゃないかというご意見だったと思います。

それで、例えば一人ひとりの子育ての機微に関わるような、そういうところに手が届くような支援ができるかどうかについては、もう少し個別の、例えば面接調査のようなことをして、実際はこういう人のこういう働きかけが非常に助かったとか、制度にこういう魂が入っているともう少しよかったのになど。しかし、そういうことも捉えないと新しい支援になかなかならないのではないかと、そうしたご意見だと思います。

そうすると、アンケート調査だけでなく、補充的に、例えば子育て支援センターだとかそういう所の親に、例えば何人かが個別に面接調査をするなどということが実施可能かということだと思います。スケジュール的に無理だろうか、つまりこのアンケートをもうちよっと改善することのみか、それ以外もう少し別のニーズ調査も可能なのかということですが、いかがでしょう。

事務局（担当副参事） 個別に子育て支援センター等の利用者の方にアンケートをするということは可能です。

吉澤座長 今おっしゃっているのは、補わせていただくと、こういう大量調査のペーパー調査ではなく入り込んだインタビューの面接調査ですね。

事務局（担当副参事） 細かいことについて、どういう方が実施するかなど、そうした点についていくつか詰めなくてはいけないことがあります。

汐見副座長 ですから、日程的なことも含めていかがでしょう。

事務局（担当副参事） 日程的なものについては、急いで進めれば不可能ではないと考えております。

汐見副座長 ぜひやってみてください。

松永委員 学童クラブについても、いろいろ時間帯など書くようになっているので、それはもちろんとても参考になると思います。しかし、子どもが受けている質的なサービスとして、子どもたちが満足しているのかというようなところ、保育園もそう、それから家庭にいて児童館の中で活動なさっているお母さんたちも、どう感じているかというような具体的なものがほしいと。

汐見副座長 最近では、量的調査と質的調査とを兼ね合わせた調査にするという方向に、だいたい調査が動いています。

質的調査というのはだいたい面接調査です。だから、その面接調査を、サンプルをどれくらい集めてそしてその面接した結果をどう今度は整理するかというところに1つの手法があるわけですが。ただ、それもやらないと、このペーパーアンケートでやった場合には一定の書き方しかできませんから、何というか心の機微のところまでなかなかむずかしいですよ。それがもしできるのであれば、それは手法の問題はまた別です。例えば、我々の中からそういうことをやろうという人に出てもらうとか、それから、場所はどこどこでやるのか、サンプルは何人にするかなど。それはまたこれと違う形で分析するというのをやるはずだと思います。面接調査の実施可能性については、一応、追求はしてみるということですね、できるかどうかは分かりませんが。

事務局（担当副参事） そうですね。ただ、期限がありますので、スケジュール的に聞く内容を詰められるのか・どういう所で行うかなど、そのあたりは検討しないと分かりませんが可能性はゼロではないということです。

吉澤座長 ありがとうございました。

汐見副座長 もう1つすみませんが、要望があるのですが。

後で出していただければ良いと思うのですが、資料4「新宿区における子育て支援等に関する基礎データ」の18ページに「(5)新宿区の公園」があります。私はこれに興味があります。区全体面積に占める公園面積が6.3パーセント、都内で何番目だという記載がありますが、新宿御苑や明治公園だとかが占める比率が圧倒的に多くなっています。いわゆる小さな、児童公園のようなあるいは新しいバージョンの公園はいったいどれくらいあるのかということ、僕はもう少し立体的に知りたいです。それで、例えば資料の保育園等の場所をプロットした地図とよく似たような形で、児童用の施設や公園のについて色のついた地図のようなものが用意できるのかどうか。「大体こういうふうになっているのですね」ということを、立体的に分るような資料が用意していただけるのかどうか。

管理課長 公園でしたらございますので、すぐに用意します。

汐見副座長 できたらぜひお願いしたいと思います。

吉澤座長 それでは、よろしいですか。

その間に、日程について説明をお願いします。

事務局(担当副参事) 本日は大量の資料のためただ説明を聞くだけというご意見で、確かにかなり日程が限られておりまして、今日は説明で終わってしまうかとこちらも危惧していたところです。しかし、若干意見交換の時間をとれて本当によかったと思っています。

<事務局(担当副参事): 資料8説明>

事務局(担当副参事) 本日は当日の資料配布ということでその場で見ていただくには非常に多すぎる量でしたが、第2回以降は事前にそれぞれご自宅の方に資料を送付させていただきます。予定であります。

実は、国の法案成立が2ヶ月以上遅れた関係で、調査内容の国が求めている部分ですとかそういうところがはっきりしなかった関係で、今回、資料作成が遅れてしまい当日配布ということになりました。次回以降は事前配布しあらかじめ見ていただいて、当日はご意見をいただく時間を多くとりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

福祉部長 座長、福祉部長ですが、よろしいですか。少し補足をさせていただきます。

小林さんのご指摘、ごもっともでございます。最初にこの計画がどういう形で進行していくか、そのために策定協議会はどういう役割を演じるのか、もちろん説明するつもりでしたのですけれども前後いたしました。今、副参事がご説明したとおり、私どもはこの皆様方のご意見をいただきながら本部を中心に原案をつくってまいります。そして、皆様方のご指摘・ご意見をいただきながら、素案を資料8のスケジュールのように来年の2月の第4回策定協議会、このあたりをターゲットにして区民に示す素案をつくるというのが、この策定協議会の1つの役割でございます。

そのために、今日は全体的に資料の説明に入ったわけでございますけれども、今後、このニーズ調査等を展開しながら、あるいはそれを受けて区の内部では全庁的な連携でいろいろな案をつくりながら、皆様方にお示しをしていろいろご指摘やご意見をいただきながら素案としての完成品にしていきたい。

そして、平成16年度は区民の皆様方に掲示をしまして、例えばパブリックコメントなどいろいろなもので意見をいただいて、平成17年の4月から、いわゆる計画としてスタートしたい。これが今、先行自治体である新宿区、東京都では特別区は3区ございますがそういうやや急いだスケジュールで進めております。

法案成立が遅くなったということもありまして、皆様方には少しタイトなスケジュールをお願いしているようでございますけれども、事務局も一生懸命資料等の調整はさせていただきますので、よろしく願いいたします。

小林委員 先ほど、鈴木委員の方からご意見があったと同じことになってしまいますが、これは少子化対策なのか、一体全体、これを読んでいる限りでは少子化対策ではなくて、今、産み育てている人たちの悩みを聞いている、どうしたらいいかということであって、国全体としては多分「もっと産んでくれ」ということだと思うのです。そうすると、先ほど鈴木さんがおっしゃったように他の区から連れて来るだけでは、それは少子化対策でも何でもないですね、人口が移動しただけですから。

ですから、これ自体が何を狙っているのかということが今ひとつこれだけでは私たちの方には分かりにくい。だから鈴木さんが疑問を持ったように、私もこれは少子化対策なのか、あるいは今子育てしている人たちの悩みをどう解決しようかとしているのか、そのあたりをはっきりしていただきたいと思うのですが。

事務局（担当副参事） 言葉が足りなくて、申し訳ございませんでした。

国の方では少子化対策ということでかなり前面に出しておりますが、新宿区といたしましては、一番身近な、区民の方に身近な地域でできることということで、子どもをたくさん産んでほしいというよりは、地域で産み育てることが楽しいというか、産み育てたい方が育てやすい新宿区にしてみたいところを主眼にしたいと考えております。

汐見副座長 別に国の代弁をするつもりはありませんが、今回、国はもう少子化対策という言葉を使わないのです。次世代育成対策という言い方をしているのですけれども、その背景になったのは、今までの少子化対策、エンゼルプランがあまりうまくいかなかったと。それは、既に働いている女性が増えてきて、その人たちの仕事と育児の両立するシステムがうまくいっていないからじゃないかということで、保育所の充実、その他取り組んできたけれど一向にそれは解決しなかったわけです。

それで調べてみたら、なぜ少子化が起こっているかということ、未婚・晩婚化が進んでいるというのが今までの説ですね。これはヨーロッパとちょっと違うのです、日本の場合は未婚・晩婚化というのは。ヨーロッパの場合は一人っ子が増えているということがあるのですが。そこで、日本の場合は一人っ子が増えているかとデータを見たら全然増えていなくて、産んでいる人は2.2人ずつずっと産んでいるわけです。

ところが、今回の次世代育成対策では、それが変わってきたというのが前提にあるのです。つまり、出生力と言いましたか、要するに「産もう」ということがしんどくなって来て少しずつ産む数が下がり始めたということです。

今までは、3人くらいが希望で実際は2.2人だけれど、その希望自体が下がってきていると。だから、産もうという人たちは、このままで行くと平均で1人ちょっとしか産まなくなってしまう。そういう兆候が出て来ており、要するに出産しないということに付け加えて、産んでいる人たちが実際にもっと楽しく子育てできるような地域環境・職場環境をつくらない限り、どうも少子化を克服できないということがかなり分ってきた。

そこで、総合プランにしなければいけないと。だから、少子化対策ではあるのだけれども、現実に産んでいない人に、産もうという気にならせるようなとか、あるいは今、一人産んだけれどもう一人産んでみようという気にならせるような、そうしたことを環境づくりとして進めるというのが今回の目玉だと、国は説明しているわけです。

だから、おっしゃることは両方、実は入っているというか、少子化対策でもあるのだけれども、それは総理も言わないのですが、つまり働いている人も働いていない人も同

じように対象にして、そしてとにかく「子どもを産んでみよう」という気になるようなまちづくりと職場づくりをやれと、そういう柱なのです。

そこで、国の方は2つあり、企業に行動計画をつくれと言っているわけですし、もう一方自治体に行動計画をつくれと言っているわけです。新宿区の場合、その自治体の行動計画の部分がここのわけです。従来に増して「新宿のまちで子どもを産んでみたいよね」という気になるような、ある意味まちづくりですよ。そういうプランを提案していかないと、要するに応えたことにはならないわけです。別に国の代弁をするつもりではないのですが、そういうことです。

小林委員 ちょっといいですか。

先日出たアンケートでは、「子育てをすることに何が一番不安か」とたずねたら、従来ですと昨年度までのアンケートですと例えば「学校教育」などだったのが、ここに来て、つい先日だったと思うのですけれど出たアンケートでは「経済的な問題」。お金が一番問題だというような、要するに問題視しているパーセンテージがすごく出てきていることに関しては、例えばこういうところにどのように盛り込んでいくか、どう考えていったらいいのでしょうか。

汐見副座長 この計画にそうした声を盛り込めるかどうか。実際、アンケートをとると、あるパーセントでやはり財政型「家庭の家計が大変だから産まない」と出るが、しかしそんなことを言えば昔はもっと貧しかったじゃないかということもある。だから、言われたらそう答えるけれども、実際によく聞いてみたら「大変そうだから」「教育にたくさんかかりそうだから産まない」というふうに本当に判断しているのか。それは表面的な理由で本当はもっと深い所に理由があるのかというあたりは、もうちょっとここでつかんでみないと。

それから、実際に教育にかかりすぎるからであれば、例えば新宿区で子ども3人以上産んだ人には児童手当新宿バージョンみたいなものを出そうと、1ヶ月5万円くらい出そうと、4人産まれれば10万円くらい出そうと。フランスはだいたいそうですね、3人目から5~6万出しています。それを18歳まで出すわけですよ。財政は大変だけれども、例えばそういうプランを出さないともう無理だということになれば、それは大いに議論したらいいのではないのでしょうか。

吉澤座長 よろしゅうございますか。

7 次回開催日

事務局（担当副参事） 次回の日程ですが、11月下旬とこのスケジュールには書いてございますが、次回は11月17日（月）午後2時から予定しております。よろしく願いいたします。

ご案内については別途、通知させていただきます。

吉澤座長 それでは、今日はよろしゅうございましょうか。

宿題もあるように思いますけども、こなしていただくことをお願いしたいと思います。アンケートへのご意見は9月5日（金）まで門戸を開いてとおっしゃいましたから、もっと意見を言っていただきたい。

汐見副座長 このアンケートのペーパー調査はとにかくスケジュール的にやらざるを得ないから、今週中に意見を言ってくださいということです。大幅に変えるのではなくて、さっきおっしゃったようなご意見を、別な形の調査が可能かどうかでもう一度検討しましょうと、それは聞き取り調査のような形で。

だから、ある程度データが出てくるのが11月の下旬ですね。素集計くらい出てくるわけです、グラフが出てくるわけですね。それを見て「これだけではやはり不足か」というような議論をもう1回した方がいいという気がするのです。それを抜きに平行してやるよりは、先に結果がある程度出て来てから、もう1回議論したらいいのではないのでしょうか。

吉澤座長 今日のところではご了解いただけましたでしょうか。よろしゅうございましょうか。

そうしましたら、初回でしたが皆さんのご意見も頂戴できたりいたしまして、説明する方も大変でしたでしょうけれど、ありがとうございました。

それではまた、ご意見を頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

管理課長 先ほどの公園の地図ですが、今は組織が変わったのですが緑公園課の地図がありますので1枚ずつおとりください。

事務局（担当副参事） 質問等があれば、電話でも来ていただいても結構です。電話番号はこの調査表案の下部に書いてございます。直通ですので、お電話での問い合わせも大丈夫ですのでお願いします。

吉澤座長 お疲れ様でした。

16時10分閉会